

河川事業

再評価原案準備書

- 1 天塩川直轄河川改修事業
- 2 湧別川直轄河川改修事業
- 3 天塩川総合水系環境整備事業
- 4 沙流川総合水系環境整備事業
- 5 釧路川総合水系環境整備事業

令和3年度
北海道開発局

<再評価>

事業名 (箇所名)	天塩川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北海道開発局														
実施箇所	北海道士別市、名寄市、稚内市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、中川町、天塩町、幌延町、豊富町、音威子府村																			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																			
事業諸元	堤防整備、河道掘削等																			
事業期間	平成19年度～令和18年度																			
総事業費 (億円)	約917		残事業費(億円)	約300																
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年8月洪水等により甚大な被害が発生しているほか、近年も度々洪水被害が発生している。 ・平成19年10月に天塩川水系河川整備計画(国管理区間)を策定し、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることを目標として、サンルダムの建設に加え、河道掘削、堤防整備を中心とした整備を行う。 <p>洪水実績：</p> <table border="1"> <tr><td>昭和48年 8月洪水 (氾濫面積 12,775ha、浸水家屋 1,255戸)</td></tr> <tr><td>昭和50年 8月洪水 (氾濫面積 12,121ha、浸水家屋 2,642戸)</td></tr> <tr><td>昭和50年 9月洪水 (氾濫面積 8,609ha、浸水家屋 117戸)</td></tr> <tr><td>昭和56年 8月洪水 (氾濫面積 15,625ha、浸水家屋 546戸)</td></tr> <tr><td>平成 6年 8月洪水 (氾濫面積 854ha、浸水家屋 138戸)</td></tr> <tr><td>平成13年 9月洪水 (氾濫面積 315ha、浸水家屋 2戸)</td></tr> <tr><td>平成18年10月洪水 (氾濫面積 38ha、浸水家屋 0戸)</td></tr> <tr><td>平成22年 7月洪水 (氾濫面積 279ha、浸水家屋 60戸)</td></tr> <tr><td>平成26年 8月洪水 (氾濫面積 44ha、浸水家屋 62戸)</td></tr> <tr><td>令和 2年11月洪水 (氾濫面積 127ha、浸水家屋 0戸) ※速報値</td></tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模である昭和56年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削及び堤防の完成化等を実施し、流下能力の向上を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										昭和48年 8月洪水 (氾濫面積 12,775ha、浸水家屋 1,255戸)	昭和50年 8月洪水 (氾濫面積 12,121ha、浸水家屋 2,642戸)	昭和50年 9月洪水 (氾濫面積 8,609ha、浸水家屋 117戸)	昭和56年 8月洪水 (氾濫面積 15,625ha、浸水家屋 546戸)	平成 6年 8月洪水 (氾濫面積 854ha、浸水家屋 138戸)	平成13年 9月洪水 (氾濫面積 315ha、浸水家屋 2戸)	平成18年10月洪水 (氾濫面積 38ha、浸水家屋 0戸)	平成22年 7月洪水 (氾濫面積 279ha、浸水家屋 60戸)	平成26年 8月洪水 (氾濫面積 44ha、浸水家屋 62戸)	令和 2年11月洪水 (氾濫面積 127ha、浸水家屋 0戸) ※速報値
昭和48年 8月洪水 (氾濫面積 12,775ha、浸水家屋 1,255戸)																				
昭和50年 8月洪水 (氾濫面積 12,121ha、浸水家屋 2,642戸)																				
昭和50年 9月洪水 (氾濫面積 8,609ha、浸水家屋 117戸)																				
昭和56年 8月洪水 (氾濫面積 15,625ha、浸水家屋 546戸)																				
平成 6年 8月洪水 (氾濫面積 854ha、浸水家屋 138戸)																				
平成13年 9月洪水 (氾濫面積 315ha、浸水家屋 2戸)																				
平成18年10月洪水 (氾濫面積 38ha、浸水家屋 0戸)																				
平成22年 7月洪水 (氾濫面積 279ha、浸水家屋 60戸)																				
平成26年 8月洪水 (氾濫面積 44ha、浸水家屋 62戸)																				
令和 2年11月洪水 (氾濫面積 127ha、浸水家屋 0戸) ※速報値																				
便益の主 な根拠※	年平均浸水軽減戸数:33戸 年平均浸水軽減面積:393ha																			
事業全体 の投資効 率性※	基準年度		令和3年度																	
B:総便益 (億円)	1,428		C:総費用(億円)	1,212		B/C	1.2		B-C	216	EIRR (%)	4.7								
残事業の 投資効率 性※	B:総便益 (億円)		847		C:総費用(億円)	231		B/C	3.7											
感度分析 ※	残事業費(+10%~-10%)		3.3 ~ 4.1		全体事業(B/C)		1.2 ~ 1.2		当面の段階的な整備(R4~5か年程度):B/C=3.6											
	残工期(+10%~-10%)		3.6 ~ 3.7				1.2 ~ 1.2													
	資産(-10%~+10%)		3.3 ~ 4.0				1.1 ~ 1.3													
事業の 効果等	<p>・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</p> <p>・整備により、浸水家屋約1,870戸、氾濫面積約7,150haが、浸水家屋約6戸、氾濫面積約470haに軽減できる。</p> <p>・天塩川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、天塩川流域の市町村における浸水区域内人口が約4,150人と想定されるが、事業実施により約20人に軽減できる。</p> <p>・同様に、避難率0%の最大孤立者数を約1,950人から約9人に軽減できる。</p> <p>・同様に、電力の停止による影響人口を約1,470人から約7人に軽減できる。</p>																			
社会経済 情勢等 の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域自治体人口は、平成22年と比べると減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上人口の割合は増加している。 ・天塩川流域は、農業、畜産等の1次産業が盛んな地域で、上中流域では稲作、畑作、下流域では酪農を中心として多様な農作物が生産されている。特に、名寄地方において栽培されている「もち米」は、有名銘菓等からの産地指定を受け出荷している。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村を主体とした「天塩川治水促進期成会」は、治水事業の推進を目的に構成され、毎年、治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川災害情報普及支援等の活動を通じ、市町村のハザードマップの情報をさらに充実するための支援や住民への普及促進の支援をしている。 ・近隣自治体のまちづくり等と連携を図ることを目的に策定された「天塩地区かわまちづくり計画」、「名寄川地区かわまちづくり計画」に基づき、川と町が一体となった観光振興を通じ、新しい地域ブランドを確立し、地域振興の活性化のための取り組みを推進している。 																			
事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削 資産が集中している本川の美深地区の河道掘削を実施している。 ・堤防整備 河道への配分流量を安全に流下させるために必要な断面や強度が確保されていない堤防について、掘削土を利用した堤防完成化を図っている。 ・危機管理型ハード対策 越水等が発生した場合でも、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすことを目的に、堤防の天端保護と裏法尻の補強を実施した。 ・防災活動の拠点整備 災害時における水防活動や災害復旧の拠点として、水防拠点を整備している。 																			
事業の進 捗の見込 み	・当面の整備として、戦後最大規模である昭和56年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削及び堤防の完成化等を実施し、流下能力の向上を図る。																			
コスト縮 減や代替 案立案等 の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・非出水期の樋門改築等によるコスト縮減を実施している。 ・自治体との連携により、河道掘削で発生した掘削土を農地防災事業に活用するなどの有効活用にも努め、残土処分に係る費用の縮減を図っている。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩川水系河川整備計画検討時では、サンルダム+河川改修による治水対策のほか、遊水地を組み合わせた治水対策案を複数検討した。事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、サンルダム+河川改修案はコスト面等での優位性に変化がないことを確認した。 																			
対応方針	継続																			
対応方針 理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。																			
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>(第三者委員会後、意見を反映)</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。</p>																			

※費用対効果分析に係る項目は令和3年度評価時点

<再評価>

事業名 (箇所名)	湧別川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北海道開発局																																																	
実施箇所	北海道 湧別町、遠軽町																																																						
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																																						
事業諸元	堤防保護対策、河道掘削等																																																						
事業期間	平成22年度～令和11年度																																																						
総事業費 (億円)	約37			残事業費(億円)	約20																																																		
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成10年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年でも平成13、18、28年と度々洪水が発生している。 特に平成18年10月洪水は、開盛基準点で戦後最大の流量を観測するとともに、急流河川の特徴である高速の乱れた流れにより三角波が発生するために高水敷が大きく洗掘し、堤防の安全性が損なわれる被害が発生している。 平成22年11月に湧別川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めているが、中流部において戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。 <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr><td>昭和37年 8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>352ha、</td><td>浸水家屋</td><td>37戸</td></tr> <tr><td>昭和46年10月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>634ha、</td><td>浸水家屋</td><td>201戸</td></tr> <tr><td>昭和50年 8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>43ha、</td><td>浸水家屋</td><td>39戸</td></tr> <tr><td>昭和56年 8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>777ha、</td><td>浸水家屋</td><td>39戸</td></tr> <tr><td>平成 4年 8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>396ha、</td><td>浸水家屋</td><td>48戸</td></tr> <tr><td>平成10年 9月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>7ha、</td><td>浸水家屋</td><td>138戸</td></tr> <tr><td>平成13年 9月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>0.03ha、</td><td>浸水家屋</td><td>3戸</td></tr> <tr><td>平成18年10月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>138ha、</td><td>浸水家屋</td><td>32戸</td></tr> <tr><td>平成28年 8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>11ha、</td><td>浸水家屋</td><td>-戸</td></tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成18年10月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削・堤防保護対策等を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										昭和37年 8月洪水	： 氾濫面積	352ha、	浸水家屋	37戸	昭和46年10月洪水	： 氾濫面積	634ha、	浸水家屋	201戸	昭和50年 8月洪水	： 氾濫面積	43ha、	浸水家屋	39戸	昭和56年 8月洪水	： 氾濫面積	777ha、	浸水家屋	39戸	平成 4年 8月洪水	： 氾濫面積	396ha、	浸水家屋	48戸	平成10年 9月洪水	： 氾濫面積	7ha、	浸水家屋	138戸	平成13年 9月洪水	： 氾濫面積	0.03ha、	浸水家屋	3戸	平成18年10月洪水	： 氾濫面積	138ha、	浸水家屋	32戸	平成28年 8月洪水	： 氾濫面積	11ha、	浸水家屋	-戸
昭和37年 8月洪水	： 氾濫面積	352ha、	浸水家屋	37戸																																																			
昭和46年10月洪水	： 氾濫面積	634ha、	浸水家屋	201戸																																																			
昭和50年 8月洪水	： 氾濫面積	43ha、	浸水家屋	39戸																																																			
昭和56年 8月洪水	： 氾濫面積	777ha、	浸水家屋	39戸																																																			
平成 4年 8月洪水	： 氾濫面積	396ha、	浸水家屋	48戸																																																			
平成10年 9月洪水	： 氾濫面積	7ha、	浸水家屋	138戸																																																			
平成13年 9月洪水	： 氾濫面積	0.03ha、	浸水家屋	3戸																																																			
平成18年10月洪水	： 氾濫面積	138ha、	浸水家屋	32戸																																																			
平成28年 8月洪水	： 氾濫面積	11ha、	浸水家屋	-戸																																																			
便益の主 な根拠※	年平均浸水軽減戸数：30戸 年平均浸水軽減面積：4.0ha																																																						
事業全体 の投資効 率性※	基準年度		令和3年度																																																				
	B:総便益 (億円)	329	C:総費用(億円)		58	B/C	5.7	B-C	271	EIRR (%)	45.6																																												
残事業の 投資効率 性※	B:総便益 (億円)	104	C:総費用(億円)		25	B/C	4.2																																																
感度分析 ※			残事業(B/C)		全体事業(B/C)																																																		
	残事業費(+10%~-10%)	3.9	~	4.7	5.4	~	5.9																																																
	残工期(-10%~+10%)	4.2	~	4.3	5.6	~	5.7																																																
	資産(-10%~+10%)	3.9	~	4.7	5.1	~	6.2	当面の段階的な整備(R4から5か年程度):B/C=2.7																																															
事業の 効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることができる見込みである。 整備により、浸水家屋約654戸、氾濫面積約119haを解消する。 同様に、避難率0%の最大孤立者数を約740人から0人に軽減できる。 同様に、電力の停止による影響人口を約450人から0人に軽減できる。 																																																						
社会経済 情勢等 の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 人口は、平成22年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 湧別川流域内は、たまねぎの全国有数の産地となっている。また、下流湧別町は、ホタテの全国有数の産地となっている。 主要交通網であるJR石北本線、国道238号、国道242号に浸水被害が発生した場合、オホーツク地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、オホーツク管内の開発促進を目的に組織され、毎年、湧別川の治水安全度の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援を行っているほか、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供している。 近年度々洪水被害が発生していることから、防災体制強化のため水防拠点の整備を進め、地域と連携した迅速な水防活動を実施する。 																																																						
事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削 遠軽地区の河道掘削を実施した。 堤防保護対策 遠軽市街地等の堤防の保護対策を実施している。 危機管理型ハード対策 湧別川河口左岸と遠軽右岸地区の堤防の天端保護を実施した。 洪水を安全に流すためのハード対策 遠軽左岸地区の堤防の浸透対策を実施した。 																																																						
事業の進 捗の見込 み	当面の整備として、人口及び資産が集中する遠軽市街地の治水安全度を確保するため、遠軽左岸地区の高速流対策を実施する。																																																						
コスト縮 減や代替 案立案等 の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川工事により発生したコンクリートブロックや鋼矢板、コンクリート塊等の再利用によるコスト縮減を行っている。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 湧別川水系河川整備計画検討時では、河道改修による治水対策案のほか、引堤や堤防の嵩上げ等の治水対策案を複数検討した。その結果、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等の優位性に変化がないことを確認した。 																																																						
対応方針	継続																																																						
対応方針 理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。																																																						
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>(第三者委員会後、意見を反映)</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。</p>																																																						

※費用対効果分析に係る項目は令和3年度評価時点

<再評価>

事業名 (箇所名)	天塩川総合水系環境整備事業		事業 主体	北海道開発局						
実施箇所	北海道名寄市、士別市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、天塩町、稚内市、豊富町、幌延町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>【天塩地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高水敷整理、管理用通路等 <p>【名寄川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理用通路等 <p>【天塩川中上流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚道整備、河道整理等 <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削、覆砂等 <p>【天塩川上流風連地区水辺整備】完了箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸工、高水敷整理、管理用通路等 <p>【岩尾内ダム水環境改善】完了箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小放流設備等 									
事業期間	平成16年度～令和12年度									
総事業費 (億円)	約44	残事業費(億円)	約11							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【天塩地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩町では、利尻・礼文観光の際の通り道になっているという立地条件から、「道の駅てしお」に年間約30万人もの来客があるが、観光動線に限られ、情報発信が不足しているため、他の町内観光施設を利用している割合は多くない。 ・天塩川河川公園などから望む日本海及び利尻富士の景観や、天然記念物であるオジロワシ、オオヒシクイなど、地域を代表する天塩川の自然が地域の観光資源となっているものの、町内の拠点から川へのアクセス情報の不足等から、普段の利活用は、あまりなされていない。 <p>【名寄川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市は、市内中心部を中心とするレンタサイクルシステムを導入して、環境負荷の軽減を図るまちづくりを目指している。 ・また、下川町では、安全・安心、快適に下川市街地区を回遊できる道路の整備を目指しており、両市町ともに市内での低炭素まちづくりに向けた政策を実施している。 ・しかしながら、下川町は、天塩川上流域で唯一鉄道が通っておらず、公共交通機関によるアクセスは、バスのみとなっている。 ・また、下川町に建設されたサンルダムは、新たな観光資源として活用することも期待されているが、同ダムへのアクセス方法が課題となっている。 <p>【天塩川中上流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩川は、瀬と淵が形成され、本支川には魚類が遡上し、広く自然産卵が行われている。 ・遡上した魚類の死骸をオジロワシが捕食するなど、河川を軸とした食物連鎖(生態系ピラミッド)が形成されている。 ・また、世界的に減少が懸念されており、ヤマメに寄生して個体群を維持しているカワシンジュガイの生息が確認されている。 ・魚類は、天塩川流域の広い範囲で生息が確認されているが、支川合流点等において河床低下による落差が生じ、遡上が妨げられている箇所がある。 <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩川下流域では、捷水路工事等による河道の直線化及び浚渫により河岸が急傾斜化し、汽水域においても多様な河岸が減少した。さらに、近年では、流況の変化に伴い、好適な汽水環境が更に減少するなど、河川環境が変化している。 ・天塩川下流域においては、生態系の基盤となる物理環境が損なわれており、それに伴って汽水性底生生物の生息環境が減少している状況にある。 <p><達成すべき目標></p> <p>【天塩地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画では、国が高水敷の整理、管理用通路、町が看板、フットパス、階段等の整備を行う。それにより、情報発信及び観光動線を強化し、「道の駅てしお」など観光拠点と天塩川の観光資源との連携を図り、遺跡・資料館などの歴史資源、天塩川・日本海の雄大な景色及び自然環境を活かした観光振興につなげ、地域を活性化させることを目標とする。 <p>【名寄川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市及び下川町のまちづくり計画と連携し、名寄川及びサンルダムの空間をサイクリング、散策等に活用できるよう整備し、観光拠点間の移動がしやすくなることによる地域活性化、観光振興、低炭素まちづくり等の促進を図る。 <p>【天塩川中上流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支川合流部等の落差解消による河川縦断方向の連続性(遡上環境)の回復、遡上先の魚類の産卵環境の回復により、魚類が持続的に再生可能な河川環境の回復を目標とする。 <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩傾斜で底質が砂質である好適な汽水域の環境・流速の緩やかな静水環境を再生することにより、天塩川下流汽水域がかつて有していた、オジロワシが飛来越冬する環境の回復を目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境・自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な濁水処理の確保、下水道資源の循環を確保する 									
便益の主な根拠	<p>【天塩地区かわまちづくり】CVMにより算出</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払意思額：418円/世帯/月(住民)、受益世帯数：23,559世帯(住民：令和3年1月) 支払意思額：559円/人/日(観光客：日帰り)、受益者数：125,558人(観光客：日帰り、平成27年～令和元年平均) 支払意思額：427円/人/日(観光客：宿泊)、受益者数：9,238人(観光客：宿泊、平成27年～令和元年平均) <p>【名寄川地区かわまちづくり】CVMにより算出</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払意思額：362円/世帯/月(住民)、受益世帯数：16,095世帯(住民：令和3年1月) 支払意思額：432円/人/日(観光客：日帰り)、受益者数：73,632人(観光客：日帰り、平成27年～令和元年平均) 支払意思額：504円/人/日(観光客：宿泊)、受益者数：24,240人(観光客：宿泊、平成27年～令和元年平均) <p>【天塩川中上流地区自然再生】CVMにより算出(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払意思額：482円/世帯/月、受益世帯数：30,745世帯 <p>【天塩川下流地区自然再生】CVMにより算出(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払意思額：460円/世帯/月、受益世帯数：24,399世帯 									
事業全体の投資効率性※	基準年度		令和3年度							
	B:総便益(億円)	169	C:総費用(億円)	58	B/C	2.9	B-C	111	EIRR(%)	11.6
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	42	C:総費用(億円)	11	B/C	4.0				
感度分析※		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	3.7	~	4.4	2.9	~	3.0			
	残工期(+10%~-10%)	4.0	~	4.1	2.9	~	2.9			
	資産(-10%~+10%)	3.6	~	4.4	2.6	~	3.2			

事業の効果等	<p>【天塩地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画では、国が高水敷整正、管理用通路等、町が看板、フットパス、階段等の整備を行う。それにより、情報発信及び観光動線を強化し、「道の駅てしお」など観光拠点と天塩川の観光資源との連携を図り、遺跡・資料館などの歴史資源、天塩川・日本海の雄大な景色及び自然環境を活かした観光振興につなげ、地域を活性化させる。 <p>【名寄川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市と下川町をつなぐサイクリングコースの整備により、観光で訪れた方も安心してサイクリングを楽しむことができる。また、ダム湖周辺を遊歩道として活用することで、新たな観光地となり得るダムへのアクセス向上、観光誘致が期待でき、両市町の地域活性化につながる。 <p>【天塩川中上流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支川合流部等の落差解消（魚道整備）による河川縦断方向の連続性、河道整正による砂礫河原（魚類産卵環境）が復元し、流域の広範囲で自然産卵が行われるようになり、天塩川水系における魚類の持続的な再生産を可能とする河川環境の復元が期待される。 <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汽水環境を再生することにより、汽水性のシジミ等の底生生物の生息環境が向上し、それを採餌する魚類、鳥類などの生息環境が向上することで、オジロワシ、オオワシなどの生態系上位種の採餌環境の改善につながる。オジロワシは、留鳥もいることから、これらの個体にとっては通年で良好な採餌環境の創出につながる事が期待できる。
社会経済情勢等の変化	<p><関連事業との整合></p> <p>【天塩地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩町では、平成31年3月に「第7期天塩町総合振興計画」を策定し「みんなで創ろう 育てよう 明るく楽しく元気なまちを」をテーマに、町が有する地域資源の可能性を見出すとともに、これを有効に活かすことで、総合的かつ計画的なまちづくりを推進している。 ・観光振興についても、平成25年9月に設置した「天塩かわまちづくり検討会」において町民の意見を集め、「天塩町観光振興ビジョン」が平成27年1月に策定された。また、令和2年7月には「天塩町観光振興ビジョン」自己評価報告書が公表され、今後も関連機関・事業者・地域住民と連携・協働しながら継続的な取組を進め、観光振興を図ることが明記された。 <p>【名寄川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩川シーニックバイウェイ（和寒町、剣淵町、士別市、幌加内町、名寄市、下川町、美深町、音威子府村及び中川町の9市町村と関係機関により組織）、きた北海道エコ・モビリティ推進事業（事務局：中川町観光協会）、テッシェン・オー・ベツ賑わい創出協議会（天塩川周辺地域が広域に連携して地域の魅力を発信することにより、交流人口の増加及び地域の振興を図ることを目的とした協議会）等と連携し、地域が一体となった「活力と魅力あふれる地域づくり」の実現を推進していく。 <p>【天塩川中上流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関連絡会議（魚類等生息・遡上環境などの改善に向けた連携会議）、天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議（魚類等の移動の連続性確保及び生息環境の保全に向けた専門家会議）等を開催し、今後の取組や整備などに関して連携を図っていく。 <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩町の特産品であるシジミ資源の改善のため、天塩町・北のもい漁業協同組合によるパンケ覆砂事業（河道の掘削により生じた細砂を提供）など、自然環境保全・再生に向けた取組が行われている。 <p><河川等の利用状況></p> <p>【天塩地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩川河口部に整備された鏡沼海浜公園及び天塩川河川公園では、町を挙げての「鏡沼じじみまつり」、「てしお味覚まつり」等が開催され、年間約2万人が訪れている。 ・鏡沼海浜公園には、キャンプ場、バーベキューハウス、売店などがあり、町民や観光客等のアウトドアレジャースポットとして利用されている。 ・天塩川河川公園は、観光スポットや町民の健康づくりの場として、散策やジョギング・ウォーキング、川エクササイズなどに利用されている。 ・天塩川では、天塩川カヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシェン・オー・ベツ」（1992年～）が毎年開催されており、カヌーによる地域振興を目指した流域市町村の連携が盛んである。 <p>【名寄川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市街部の天塩川河川敷にパークゴルフ場、サッカー場、サイクリング園路等が整備され、市民の健康増進、憩いの場として利用されている。天塩川全域を使って、天塩川カヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシェン・オー・ベツ」（1992年～）が行われているほか、「天の川下りコンテスト」などの各種イベントが開催され、毎年多くの観光客で賑わっている。 <p>【天塩川中上流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩川流域はカヌーが盛んで、定期的に大会が開催されており、リバーガイドなども存在する。 <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河口部旧川跡を利用した鏡沼海浜公園には、キャンプ場、バーベキューハウス、売店などがあり、「鏡沼じじみまつり」などのイベントのほか、町民や観光客等のアウトドアレジャースポットとして利用されている。 ・また、天塩川では、天塩川カヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシェン・オー・ベツ」（1992年～）が毎年開催されており、カヌーによる地域振興を目指した流域市町村の連携が盛んである。 <p><地域開発の状況></p> <p>【天塩地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩町の人口は減少傾向となっているが、観光入込客数は、平成15年の道の駅オープンに加え、平成30年のてしお温泉夕映のリニューアル、令和元年の道の駅てしお内のテナント開設等により、増加傾向にある。 <p>【名寄川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市及び下川町の人口は約3万人で減少傾向にあり、高齢化率は増加傾向にある。 <p>【天塩川中上流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩川中上流域の人口は約6万人であり、近年、緩やかな減少傾向となっている。 <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩川下流域の人口は、天塩町・幌延町合わせて約5,300人（令和3年1月現在）であり、近年、大きな変化はない。 <p><地域の協働体制></p> <p>【天塩地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民やNPO等が河川管理者と連携しながら、河川清掃等の維持管理、環境教育などに取り組んでいる。 ・天塩かわまちづくり検討会委員を中心とした地域住民独自で天塩町フェスタの開催、野鳥観察、縄文体験、食品開発を計画・試行（試作）、地元高校の学習「総合的な探求の時間」でのフットパスの活用など、河川の利活用メニューの開発に取り組んでいる。 <p>【名寄川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下川町では、サンルダムの新たに創出される湖及びその周辺区域を観光資源として活用を図るため、サンルダム周辺整備計画を策定している。また、名寄市及び下川町職員、地元サイクリングクラブ等を中心として、サイクリングコースの試走等を行っている。 <p>【天塩川中上流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元リバーガイド及びカヌー利用者の方とサケ産卵床創出に関する現地視察、カワヤツメ・カワシンジュガイ生息場の情報共有や意見交換等を行っているほか、地域で活動するNPO法人と連携し、天塩川でサケ産卵状況の観察会などを開催している。川で活動する組織、地域住民等と勉強会及び意見交換を行い、より良い計画を策定して整備を進められるように、継続して連携を図っていく。 <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「天塩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備や、汽水域等の自然再生と環境保全が要望されている。 ・地域のNPO、河川管理者、住民などが連携しながら河川清掃等の維持管理、環境教育、モニタリング調査などに取り組んでいる。

事業の進捗状況	<p>【天塩地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率: 約83%(総事業費約4.5億円に対し、約3.7億円実施済み) <p>【名寄川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率: 約51%(総事業費約6.9億円に対し、約3.5億円実施済み) <p>【天塩川中上流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率: 約35%(総事業費約7.2億円に対し、約2.5億円実施済み) <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率: 約88%(総事業費約21億円に対し、約18億円実施済み)
事業の進捗の見込み	<p>【天塩地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度完了(予定) ・高水敷整正、管理用通路等 <p>【名寄川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和12年度完了(予定) ・管理用通路等 <p>【天塩川中上流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和10年度完了(予定) ・魚道整備、河道整正等 <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和11年度完了(予定) ・河道掘削、覆砂等
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <p>【天塩地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備においては、河川事業において発生した掘削土砂を管理用通路における盛土に流用し、コスト縮減を図っている。 <p>【名寄川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、アスファルト舗装発生材の有効利用、横断施設のプレキャストボックスカルバートによる工事期間短縮などについて検討を進め、コスト縮減に努める。 <p>【天塩川中上流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、高い遡上効果の得られる魚道形式の採用、魚道の耐久性向上、河道整正に伴う現地発生材の有効利用などについて検討を進め、コスト縮減に努める。 <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩川下流地区の汽水環境の再生による掘削土を築堤工事の盛土剤やパンケ沼の底質環境改善のための覆砂へ土砂供給することで、コスト縮減を図っている。 <p><代替案立案の可能性></p> <p>【天塩地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かわまちづくりの実施計画は、計画立案段階からNPO、地元住民、行政関係者などで構成する「天塩かわまちづくり検討会」において議論を重ねており、現計画が最適である。 <p>【名寄川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かわまちづくりの実施計画は、名寄市、下川町、観光協会、地域住民などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。 <p>【天塩川中上流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然再生事業の実施計画は、「天塩川水系河川整備計画」(平成19年策定)に基づき、学識経験者からなる「天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議」(平成19年度設立)による議論の結果、今後取り組むべき施策や方向性について取りまとめた「天塩川における魚類等の生息環境保全に関する中間取りまとめ」を踏まえ、「天塩川中上流地区自然再生計画書」が策定されており、現計画が最適である。 <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然再生事業の実施計画は、計画立案段階から河川環境に関する学識経験者、住民委員(NPO)、関係機関(役場、漁業関係者)が参加する天塩川下流汽水環境検討会において議論を重ねており、現計画が最適である。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>(第三者委員会後、意見を反映)</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>本事業が目的とする、天塩川下流地区における汽水性の水環境や多様な河岸などの河川環境の回復や、天塩町と連携した水辺整備による自然環境を活かした地域活性化などの取組みは、北海道の川づくりビジョンの趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。</p>

※費用対効果分析に係わる項目については、箇所によって評価時点が異なる。

<再評価>

事業名 (箇所名)	沙流川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名		事業 主体	北海道開発局				
実施箇所	北海道日高町、平取町								
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業								
事業諸元	(国)斜面造成、高水敷整正、管理用道路、河岸整備、側帯盛土 (町)周辺除草費、モニタリング費、看板・休憩施設整備								
事業期間	平成14年度～令和8年度								
総事業費 (億円)	約7			残事業費 (億円)	約2				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平取町は、アイヌ文化の保存・伝承を通してふるさとの歴史や文化を愛する心を育み、文化の薫り高いまちづくりを積極的に推進しており、河川の整備や維持管理を通じて、これらのまちづくりと連携した取組を実施している。 フットパス等を通じて、河川やその周辺の景観を楽しみながらアイヌ文化を広く周知していくことが重要であり、眺望・説明の重点箇所となる視点場の整備が必要である。 整備箇所では、毎年チッサンケ(舟下ろしの儀式)が開催されており、アイヌ文化の伝承活動に寄与しているが、安全なアクセスができるように継続的な河岸の維持が必要となっており、維持活動を軽減できる河岸整備を実施することで、安全で継続的な儀式の実施が可能となる。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 沙流川沿いを動線としたフットパスの機能を高めることで、まちから河川敷へのアクセス向上を行い、町域全体でアイヌ文化にふれあう機会を増やすとともに、施設間のネットワークの形成を行う。 アイヌ文化を壊さない景観を保ち、利便性、安全性を兼ね備えたアクセス箇所等を整備する。 河道掘削前後のアイヌ文化に有用な植物のモニタリングに必要な管理用通路を利用して、動線を確保し、水辺からアイヌ文化にふれあう機会を増やすとともに、自然環境に対する環境教育の場とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 								
便益の主な根拠	CVMにより算出 【平取町かわまちづくり】(平成28年度) 支払意思額: 442円/世帯/月(住民アンケート) 受益世帯数: 169,232世帯								
事業全体の投資効率性	基準年度 (億円)		平成28年度 (億円)						
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)		C:総費用 (億円)		B/C	EIRR (%)		19.0	
感度分析	B:総便益 (億円)		C:総費用 (億円)		B/C	EIRR (%)		19.0	
事業の効果等	<p>・整備済みの水辺空間整備(本町地区)箇所は、アイヌ文化の保存・伝承活動に活用するためのアイヌ有用植物(キビ、ヒエなど)の植栽空間として利用されている。</p> <p>・また、平取町では整備箇所等で収穫した植物を用いて、アイヌの伝統的儀式の体験や、伝統料理の体験など、様々な学習・教育活動や文化伝承活動を積極的に進めており、自治体のまちづくりと一体となった河川整備が実施されている。</p>								
社会経済情勢等の変化	<p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 平取町では「平取地域イオル再生事業」の中の主要事業の一つに、アイヌ文化の保存、伝承、振興に必要な取組として、沙流川を軸とした水辺空間の整備を計画している。 この計画は「平取町かわまちづくり」として、平成21年5月に「地域と連携した川づくりに係る事業(「かわまちづくり計画」)として国土交通省の認定を受けている。 平成26年6月に「アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針」が閣議決定され、これを契機に河川空間におけるイオル再生に向けた取組継続への検討等の必要性が高まっている。 これらを受けて、整備済みの箇所を含めた広域を一体とした水辺空間の活用及び河川空間利用をより一層進めるため、平取町では平成28年3月に「平取町かわまちづくり計画」の変更を行い、二風谷地区及び紫雲古津・去場・荷葉地区における基盤整備を進めていくこととしている。 <p><河川等の利用状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 整備済みの水辺空間整備(本町地区)箇所は、アイヌ文化の保存・伝承活動に活用するためのアイヌ有用植物(キビ、ヒエなど)の植栽空間として利用されている。 <p><地域開発の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年の流域自治体人口は約1万6千人となっており、近年はほぼ横ばいで推移している。 また、地域の食や温泉を満喫するとともに、山菜採り体験やアイヌの伝統文化に触れることのできる日帰りバスツアーも企画されるなど、アイヌ文化を積極的に取り入れた観光振興が進められている。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 平取町では整備箇所等で収穫した植物を用いて、アイヌの伝統的儀式の体験や、伝統料理の体験など、様々な学習・教育活動や文化伝承活動を積極的に進めている。 また、整備箇所周辺では、公益財団法人アイヌ民族文化財団主催の「キナカラ(山菜採り)体験」、平取町、日高北部森林管理署、室蘭開発建設部の連携協力による「にぶたに湖周辺自然観察会」が行われ、自然観察や環境教育活動が行われている。 								
事業の進捗状況	(令和3年度末) ・事業進捗率: 約75% (全体事業費約7億円に対し、約5億円実施済み)								
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 沙流川総合水系環境整備事業は、平成14年度から平取地区において親水空間の整備を行っており、近年では平成21年に認定された「平取町かわまちづくり」の取組として、平取町が取り組むアイヌ文化の保存・伝承、体験・交流・学習に必要な水辺空間の形成を目的としたアイヌ文化有用植物の植栽空間の整備と連携した基盤整備(本町地区)を実施した。 さらに、平成28年3月のかわまちづくり計画変更に伴い、二風谷地区及び紫雲古津・去場・荷葉地区における基盤整備を進めた。 今後については、モニタリング調査を実施していく。 								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの事業では、未舗装の管理用道路は再生骨材を使用し、コスト縮減を図った。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 代替案の可能性については、現計画については、立案段階から沙流川流域イオル構想平取町推進協議会や水辺空間検討部会で議論を重ねており、現計画が最適である。 								
対応方針	継続								
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>(第三者委員会後、意見を反映)</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>流域に伝わるアイヌ文化の保存・伝承などに必要な水辺空間の整備を平取と連携して行っており、北海道の川づくりビジョンの趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。</p>								

<再評価>

事業名 (箇所名)	釧路川総合水系環境整備事業		事業 主体	北海道開発局						
実施箇所	北海道標茶町、鶴居村									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
事業諸元	【釧路湿原自然再生】 旧川復元(茅沼地区)、土砂流入対策(久著呂川)、湿原再生(幌呂地区)、旧川復元(ヌマオロ地区) 【しべちや水辺の楽校】 (国)緩傾斜護岸、管理用道路等 (町)駐車場、散策路等									
事業期間	平成13年度～令和15年度									
総事業費 (億円)	約76	残事業費(億円)	約21							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【釧路湿原自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路湿原の課題として、湿原面積の急激な減少と湿原の急激な乾燥化が挙げられる。1947年には約2.5万haあった湿原は、2004年の調査では約1.8万haにまで減少し、この60年間で約3割も消失している。また、湿原への土砂流入の増加等により、急激に湿原の乾燥化が進行し、ヨシやスゲ類の湿原内でハンノキが異常に成長し、1947年には約2,100haであったハンノキ林は、2004年の調査では約8,140haにまで増加し、この60年間に約4倍に増加している。そのため、湿原環境の回復を図るために釧路湿原自然再生を進めていく必要がある。 <p>【しべちや水辺の楽校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しべちや水辺の楽校は背後地に標茶小学校があるとともに広い高水敷を有しており、子供達のレクリエーション活動や地域主体の各種イベント等が実施され多くの人々に利用されている。一方、水際は2割勾配の低水護岸が整備され、水辺へのアクセス性が悪いことから活動内容が制限されている状況にある。このため、水辺へのアクセス性の向上に期待が寄せられている。 <p><達成すべき目標></p> <p>【釧路湿原自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧川復元(茅沼地区)の整備により、湿原中心部への土砂流入量が3割減少し、河川水位・地下水位の上昇と氾濫頻度の増加により、湿原植生の生育面積が100ha回復すると期待される。また、魚類などの生息環境や湿原景観なども湿原本来の環境に近づくことが期待される。 ・久著呂川流域開発前の湿原土砂堆積速度程度となるように、流域開発に伴って増加した湿原流入土砂を軽減する。具体的には、湿原に流入する土砂量を現状から4割削減する。 ・湿原再生(幌呂地区)において、湿原植生は、地下水位や冠水頻度、地下水位の変動幅に応じて生育種が変化すると考えられ、「未利用地の再湿原化」、「ハンノキの成長抑制」の目標を満足するため、湿原植生が回復しうる生育環境の復元やハンノキの生育を抑制する環境を創出する。 ・旧川復元(ヌマオロ地区)の整備により、湿原中心部への土砂流入量が4割減少し、河川水位・地下水位の上昇と氾濫頻度の増加により、湿原植生の生育面積が約28ha回復すると期待される。また、魚類などの生息環境や湿原景観なども湿原本来の環境に近づくことが期待される。 <p>【しべちや水辺の楽校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩傾斜護岸等主要な施設整備が完了した平成22年度以降、年間1回～2回の割合で「水辺の楽校体験事業」等、自然体験、環境教育のイベントが開催されており、環境教育の拠点として水辺における多様な活動が展開されている。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環の推進 									
便益の主な根拠	CVMにより算出 【釧路湿原自然再生】(平成28年度) 支払意思額(住民):565円/世帯/月 受益世帯数:295,815世帯 支払意思額(観光客):679円/日 観光客数:1,092,881日/年 【しべちや水辺の楽校】(平成28年度) 支払意思額(住民):392円/世帯/月 受益世帯数:3,654世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成28年度								
	B:総便益(億円)	601	C:総費用(億円)	84	B/C	7.2	B-C	517	EIRR(%)	16.3
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	211	C:総費用(億円)	24	B/C	8.8				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	8.0 ~ 9.7	7.0 ~ 7.4							
	残工期(+10%~-10%)	8.5 ~ 9.0	7.2 ~ 7.3							
	資産(-10%~+10%)	7.9 ~ 9.6	6.5 ~ 7.9							
事業の効果等	<p>【釧路湿原自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧川復元(茅沼地区)の整備により、旧川復元区間が氾濫原となり湿原中心部への土砂流入量を減少し、河川水位・地下水位の上昇と氾濫頻度の増加により、湿原植生の生育面積の回復が見られる。また、魚類の個体数や種類数が増加し生息環境や湿原景観なども本来の環境に近づいてきている。 ・久著呂川における湿原流入部土砂調整地の整備により、湿原内部に流入する土砂量が年間で約620m3削減されることが期待される。 ・湿原再生(幌呂地区)により、外来種は除去され、地表面と地下水面が近づくことで湿原植生が回復し、湿原景観が復元することが期待される。また、埋め戻した未利用排水路周辺では地下水位の状態が回復し、ハンノキの生長が抑制されることが期待される。 ・旧川復元(ヌマオロ地区)の整備により、湿原中心部への土砂流入量が約4割減少し、旧川水位・地下水位の上昇と氾濫頻度の増加により、湿原植生の生育面積が約28ha再生すると期待される。また、魚類などの生息環境や湿原景観なども湿原本来の環境に近づくことが期待される。 <p>【しべちや水辺の楽校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩傾斜護岸等主要な施設整備が完了した平成22年度以降、年間1回～2回の割合で「水辺の楽校体験事業」等、自然体験、環境教育のイベントが開催されており、環境教育の拠点として水辺における多様な活動が展開されている。 									

<p>社会経済情勢等の変化</p>	<p><関連事業との整合> 【釧路湿原自然再生】 ・自然再生推進法に基づき、平成15年11月に行政機関、地域住民・NPO等で構成される釧路湿原自然再生協議会が設置され、平成17年3月に釧路湿原自然再生全体構想が策定されている。この全体構想で定めた方針に沿って、行政機関等が実施計画を策定し整備を実施している。 【しべちや水辺の楽校】 ・標茶町の都市計画マスタープランにおいて、公園・緑地及び都市緑化の基本方針の中で「旭防災公園(防災ステーションを含む。)の整備と整合を図り、釧路川の親水性護岸の整備など自然体験の場として活用するための水辺の楽校プロジェクトを推進します。」と位置付けられている。 ・標茶町第4期総合計画(平成23年6月)においても、「河川敷の有効活用として、釧路川標茶緑地公園が整備され利用されていますが、開放的なパークゴルフ場、水辺の楽校プロジェクトとして親水護岸、スケート練習場の延長など再整備が進められ、一層の交流活動が期待されています。」と位置付けられている。</p> <p><河川等の利用状況> 【釧路湿原自然再生】 ・釧路湿原には、展望台やキャンプ場、自然公園などの施設があり、流域住民や観光客に利用されている。 ・釧路湿原という観光資源を活かしたエコツアーやカヌーツアーなどのイベントの場としても多く活用されている。茅沼地区旧川復元区間は新たなカヌーコースとしての利用や、つり場としても多く利用されている。 ・釧路湿原という観光資源を活かしたエコツアーやカヌーツアーの企画が増えることで、釧路湿原の観光の魅力が増し、訪れる観光客が増えて地域の活性化にも役立っている。 【しべちや水辺の楽校】 ・しべちや水辺の楽校では、これまでも水生生物調査などの環境教育、体験活動の場として利用されている。 ・釧路川及び主要支川の高水敷の多くは、河畔林や湿原等で構成されており、標茶市街では運動場や公園等が整備され、スポーツや散歩、憩いの場等として多くの人々に利用されている。</p> <p><地域開発の状況> 【釧路湿原自然再生】 ・流域の土地利用は、明治維新後の入植当時の稲作や畑作中心の農業から、相次ぐ冷害や洪水被害により酪農へと変化した。また、流域開発のための森林伐採や農地化、市街地化等により山林面積が大きく減少し、耕作地や市街地が増加している。 【しべちや水辺の楽校】 ・標茶町の人口は、至近10か年で減少傾向となっている。 ・標茶町の生徒数及び学校数は、近年、減少傾向にあり、統廃合による市街地への集中化が見られる。</p> <p><地域の協力体制> 【釧路湿原自然再生】 ・「釧路地方総合開発促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、毎年釧路湿原における自然再生事業の促進が要望されている。 ・地域の住民、NPO、自治体、学識経験者等で構成される「釧路湿原自然再生協議会」において、各種施策の検討に当たって連携を図っている。 ・湿原散歩などの体験学習の実施や釧路湿原体験プログラム作成については、「釧路湿原やちの会」等のNPOが主体となって実施している。 ・釧路湿原自然再生協議会を軸とした多様な機関の協働による各種活動により、地域住民の環境意識が高まることが期待されている。清掃活動など、地域住民による釧路湿原をより良くする取組も行われている。 【しべちや水辺の楽校】 ・しべちや水辺の楽校は、平成15年に「子どもの水辺」に登録され、標茶町が主体となって設立された「しべちや子どもの水辺協議会」が中心となって河川の美化活動や河川愛護活動、標茶小学校の児童達を対象とした川の自然観察、その他イベントなど、様々な取組が行われている。清掃等の日常的な維持管理は標茶町が主体となって実施している。</p>
<p>事業の進捗状況</p>	<p>(令和3年度末) 【釧路湿原自然再生】 ・事業進捗率：約72% (全体事業費約75億円に対し、約54億円実施済み) ・旧川復元(茅沼地区)：旧川復元、モニタリング調査 ・土砂流入対策(久著呂川)：土砂調整地整備、モニタリング調査 ・湿原再生(幌呂地区)：地盤の切り下げ、未利用排水路の埋め戻し、モニタリング調査 ・旧川復元(ヌマオロ地区)：旧川復元、モニタリング調査 【しべちや水辺の楽校】 ・平成25年度完了</p>
<p>事業の進捗の見込み</p>	<p>【釧路湿原自然再生】 令和15年度完了(予定) ・土砂流入対策(久著呂川)：モニタリング調査 ・湿原再生(幌呂地区)：地盤の切り下げ、未利用排水路の埋め戻し、モニタリング調査 ・旧川復元(ヌマオロ地区)：旧川復元、モニタリング調査 ・釧路湿原自然再生協議会の議論を踏まえて、引き続き関係機関との連携を図り、地域の方々の理解と協力を得ながら整備を実施する。</p>
<p>コスト削減や代替案立案等の可能性</p>	<p><コスト削減> 【釧路湿原自然再生】 ・旧川復元(茅沼地区)では、掘削残土を堤防盛土材として利用することでコストの削減を図っている。 ・土砂流入対策(久著呂川)では、土砂調整地において、洪水時の遮水・沈砂機能、土砂を捕捉する機能と沈砂後の水を徐々に下流側に排水する緩徐排水機能を併せ持つ人工ケルミ(あぜ)構造を採用し、構造を簡素化することでコストの削減を図っている。 <代替案立案> 【釧路湿原自然再生】 ・自然再生事業の実施計画は、計画立案段階から専門家、地域住民、国、関係機関等が参加する釧路湿原自然再生協議会等において議論を重ねており、現計画が最適である。</p>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<p>・本事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> (第三者委員会後、意見を反映) <都道府県の意見・反映内容> 釧路湿原は急激な面積減少と乾燥化が進行しており、その保全・再生のため、蛇行河川の再生や土砂流入防止対策の取組みなどを行っており、北海道の川づくりビジョンの趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、より一層、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。</p>